

## 特殊詐欺に注意してください！

特殊詐欺には、次のような手口があります。

### オレオレ詐欺

親族、警察官、弁護士等を装って電話をかけ、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をダマしとる手口

### 預貯金詐欺

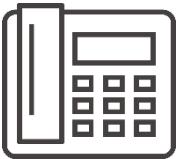
役所、警察官、銀行協会職員等を装って「キャッシュカードの交換手続きが必要」などと電話をかけ、キャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をダマしとる（脅し取る）手口

### キャッシュカード詐欺盗

警察官、銀行協会、大手百貨店等の職員を装って「キャッシュカードが不正に使われている」などと電話をかけてキャッシュカードを準備させ、隙を見て盗みとる手口

## 被害に遭わないために次のような対策を！

- ・他人にはキャッシュカードを渡さない。
- ・他人には暗証番号を教えない。
- ・不審なメールやハガキは無視する。
- ・不審な相手には絶対に連絡しない。



令和6年度

# 通話録音装置配付事業

春日井市では令和5年に  
振り込め詐欺などの特殊詐欺被害  
が45件あって、被害金額が  
8,300万円も出ているんだって！



©Kasugai City 2008

書のまち春日井「道風くん」

電話による振り込め詐欺などの事案が多いことから、電話機本体に接続することで、呼び出し音が鳴る前に、発信者に対して通話内容を録音することを知らせる機能及び自動通話録音機能を備えた装置を、予算の範囲内で希望する方に対して一部金額を負担していただくことで配付します。

## 本人負担額 2,000円

申込方法などは次のページにてご確認ください。

ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合せください。

### 【お問い合わせ・お申し込み】

春日井市総務部市民安全課（市役所4階）

安全なまちづくり担当

〒486-8686 春日井市鳥居松町5-44

電話（0568）85-6064

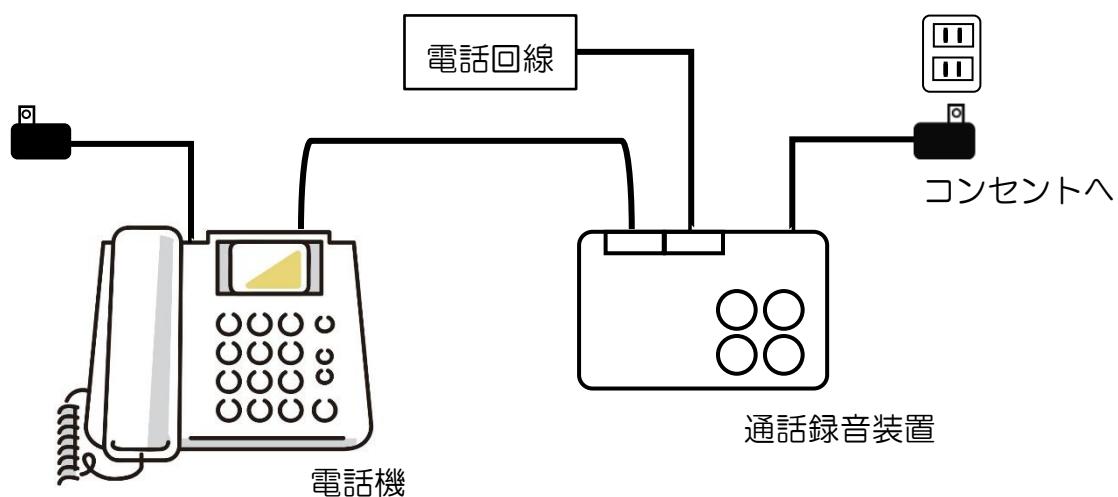
E-mail : anzen@city.kasugai.lg.jp

## 対象者

市内に住所を有する満 65 歳以上の方がいる世帯

## 通話録音装置について

- 着信前に「この電話は振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動的に録音されます。これから呼び出しますので、このままお待ちください。」とアナウンスを流し、振り込め詐欺などを抑止します。また、すべての会話内容を録音します。



## 注意事項

- 通話録音装置の配付は1世帯につき1台までです。
- 負担金 2,000 円を配付決定通知時にお伝えする納期限内に納付されない場合は、通話録音装置を受領できなくなることがあります。
- 通話録音装置の設置はご自身で行っていただきます。  
※設置が困難な場合は受領時に市に依頼することもできますが、設置には受領から2~3週間かかる場合があります。
- 通話録音装置の管理に要する経費（電気代、修理代等）は自己負担となります。
- 病気やケガ等の緊急事態を119番通報する緊急通報システムやホームセキュリティなど電話回線を使用する他の装置との併用はできません。（併用すると緊急通報システムなどが正常に作動しない可能性があります。）
- 故障等については市役所では対応できませんので、(株)レツツコーポレーション カスタマーサービス（電話 052-209-7860：平日の9時から18時）へ直接ご連絡ください。

## 通話録音装置配付事業の流れ

### 申請書の提出

通話録音装置配付申請書を総務部市民安全課に提出してください。※郵送・メールによる提出可



### 通話録音装置配付決定

総務部市民安全課から春日井市通話録音装置配付決定通知書と納入通知書を郵送します。



### 負担金の納入

納入通知書に記載された納期限までに指定の金融機関で負担金 2,000 円を納入してください。



### 通話録音装置の受領

通話録音装置配付決定通知書に記載された期間内に、総務部市民安全課の窓口で納入通知書の領収書のコピーと引き換えに通話録音装置を受領してください。



### 通話録音装置の設置※希望者のみ

通話録音装置受領時に、設置依頼書を記入してください。設置には、設置依頼書を提出してから 2~3 週間の時間を要する場合があります。

## 申請締切：令和7年2月28日(金)【必着】

※決められた予算の範囲内での交付となるため、上記申請締切よりも早く終了する場合があります。あらかじめご了承ください。